

全厚生闘争団を支える会 入会申込書

「社保庁不当解雇撤回全厚生闘争団を支える会」
会 則

【会の名称】 この会の名称は、「社会保険庁不当解雇撤回 全厚生闘争団を支える会」（略称を「全厚生闘争団を支える会」という）

【会の目的】 「全厚生闘争団を支える会」は、全厚生闘争団の生活資金等を支えるとともに、不当解雇撤回闘争の勝利をめざす国公労連と全厚生のたたかいを支持します。また、ニュースの発行などの活動を通じて会員相互の連帯を強め、闘争勝利をめざします。

【会 員】 上記の目的に賛同し、会費を納入した団体と個人で構成します。

【会 費】 会費は、団体は年会費一口 5000 円とし、個人は年会費一口 1000 円とします。

【運 営】 「全厚生闘争団を支える会」の賛同団体で世話人会を構成し、代表世話人を設けます。代表世話人のもとに日常的な業務を担う事務局をおきます。また、必要に応じて世話人会を開きます。

【総 会】 この会の最高決議機関として年一回総会を開きます。総会で代表世話人と事務局長を選出します。

【事 務 局】 この会の事務局を全厚生本部に置きます。

会の目的に賛同し、支える会に加入します

(団体 ・ 個人 _____ 口)

フリガナ	
お 名 前	
ご 住 所 (〒 _____)	
電 話	_____ - _____
E メール	_____ @ _____

申し込み年月日 (20 ____ 年 ____ 月 ____ 日)

【郵便振替】口座記号番号：00130-8-449085 / 加入者名：全厚生闘争団を支える会

【労働金庫】支 店 名：中央労働金庫 霞ヶ関支店
口座番号：普通 3290098 / 口座名義：全厚生闘争団を支える会

必要事項を記入して、郵送または
FAX・メールにて事務局に送付してください

厚生労働省が雇用破壊 不当解雇は撤回せよ！

厚生労働省は 2009 年末、社会保険庁の廃止にともない 525 人の職員の整理解雇（分限免職）を強行しました。解雇された者の中には、懲戒処分歴がまったくない 200 人以上の職員や育児休業中の女性職員、さらには病気休職中の職員も含まれています。年金業務は日本年金機構に引き継がれており、解雇する必要性も合理性もありません。民間職場では絶対に許されない不当解雇であり、厚生労働省による暴挙を許してはなりません。

私たちは全厚生闘争団とともに 不当解雇撤回までたたかいます

全厚生闘争団を支える会代表世話人

自由法曹団 団長 菊池 紘
全 労 連 議 長 大黒 作治
婦 団 連 会 長 堀江 ゆり
国公労連 委員長 宮垣 忠

(50 音順)

525人を 不当解雇 厚生労働省の 首切りは許しません

支える会に加入してください



社保庁不当解雇撤回 全厚生闘争団を支える会

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 厚生省低層棟 3 階 全厚生本部内
TEL 03-3501-4881 / FAX 03-3502-4706
E メール：zenkosei@zks.dp.u-netsurf.ne.jp

不当に厚労省が解雇を強行

2009 年末に社会保険庁は廃止され、看板は日本年金機構や年金事務所に変わりましたが、同じ場所で仕事の内容もまったく同じです。年金業務はなくなるどころか、年金受給者は増加し業務は急増しています。それなのに社会保険庁の廃止を理由に 525 人もの職員を整理解雇（分限免職）したことは不当です。

民間から 1000 人をこえる新規採用をおこないながらも、年金機構発足時にすでに 300 人を超える欠員が生じていました。解雇する理由も必要性も何一つありません。

民間企業では絶対に許されない、整理解雇要件も無視した厚労省による不当解雇です。ただちに撤回させなければなりません。

経験者の雇用が不可欠

不当解雇された 525 人を含め 2500 人もの経験者を排除してスタートした年金機構。半年たったいまでも、「窓口の説明が不十分」「電話がつかまらない」などの苦情がたえません。約 22000 人の機構職員は、正規、准、特定契約、アシスタントと雇用形態はさまざまです。しかも半数は非正規職員。そのうえ、おおくの業務が民間委託されています。

しかし、入力業務での派遣労働の活用は違法と是正指導を受けるなど、効率化ありきの問題もおこっています。国民の信頼を回復するためにも不当解雇は撤回し、経験ある職員を採用して安定的な業務運営とサービスを確保することが求められます。



国民の年金権が危ない

政府による社会保障構造改革では、給付と負担の問題、業務の民間委託、社保庁の民営化も議題にのぼりました。そして、「グリーンピア」等のムダづかいや 2004 年の「業務目的外閲覧」を大々的に宣伝するなかで、国民が願う医療や年金の充実の課題を社保庁の解体問題にすりかえました。

社保庁の正規職員数は、年金記録問題が発生した 07 年当時は 16822 人でしたが、09 年末には 12566 人と激減。年金機構では 10880 人とさらに削減した一方で、非正規職員を増大させ、民間委託も拡大しています。日本年金機構は、業務に習熟した職員を大幅に失い、国民の年金権を危うくしています。公的年金は、国の責任で直接運営することが必要です。

私たちのたたかいへのご支援をお願いします

歴代幹部に責任が

全厚生
四国社会保険支部
児島 文彦



私は 36 年あまり社会保険事務所で働いてきましたが、年金記録問題などでの社保庁バッシングを利用した社会保険庁の廃止・民営化のもとで分限免職となりました。本来責任をとるべき社保庁や厚労省の歴代幹部は誰も責任をとらず、一方的に現場の職員に責任転嫁をするやり方は許すことはできません。4 月 28 日に、私たちのたたかいを支援する「愛媛共闘会議」が結成されました。この力を糧として、不当解雇を撤回させるまで勇気をもってたたかっていきます。



納得できない処分

全厚生
中部社会保険支部
國枝 孝幸

私は、国民の年金を守る仕事にやりがいをもって、働いてきました。過去にマスコミ報道に疑問を感じ、国会議員 1 人の年金記録を確認したことが「のぞき見」として懲戒処分をうけました。処分は納得できませんでしたが、「がんばれば新組織に行ける」といわれ、残業や休日出勤もしてきました。しかし、懲戒処分歴のある者は日本年金機構に採用されず、他の公務職場への再就職についても最初から相手にされませんでした。日本年金機構は人手不足で職場は混乱しています。クビ切りはとうてい納得できません。